

岡山県
神社庁

報 廳

発行所

岡山県神社庁
教化委員会 広報部

〒703-8573 岡山市奥市3-22
TEL 0861270215
FAX 0861270215
IP電話 050360044639
<http://www.okayama-jinchou.or.jp/>



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮



奥津神社の 太根のけやき

奥津温泉で有名な奥津神社にある「けやき」の木は、境内にスラッ

と高く、御社殿を見下ろすかのよう
うにそびえ立っています。
樹木の根本の地上部に露出した
太い根（直径約五十センチ）が、
水平に約五メートル伸びてから地
中に潜っており、大変珍しい奇珍
樹とされています。
奥津町重要文化財、天然記念物

との表示もあります。
木の根本付近は苔生し、注連縄
が張られ、荘厳な雰囲気さえ醸し
出しています。
樹高 約二十四メートル
周囲 約四メートル
樹齢 推定三百年以上

奥津神社太根のけやき

神社庁へ四〇人が集い 社頭講話研修会を開催

教化委員会事業部長

木山 運 嗣



この度、第十一回中国地区社頭講話研修会が、主管岡山県神社庁教化委員会です五月二十六日〜二十七日にかけて岡山県神社庁を会場に開催された。以前から「社頭講演研修会」として、山口県神社庁において十回に亘り行われていたが、今回からは中国地区の持ち廻りとなり、今回は「岡山県」に決定した。県外参加者は、山口県七名・広島県四名・鳥取県三名・島根県四名・高知県一名、当県は二十二名の参加のもと、講師を山口県神社庁教化部教化講師会会長真庭宗雄氏と神社本庁中国地区教化講師岡崎義弘氏があたり、金長山口県神社庁副庁長のシドニー慰霊祭のモデル講話、真庭講師の講話のあと、二日間にあわって二十名が発表し、実習が行われた。

テーマは神道に関する社頭講話で、発表者が十分以内で社頭講話

を行い、受講者の感想に続き講師が喋り方・間の取り方・締めの方などなどの講話を行い、研鑽に励んだ。

また講師からは、実際に氏子の前で話すように相手を見ながら、序（導入）、論（主題）、証（話の展開、例話、体験談）、結（まとめ）の基本を押さえ、わかりやすくゆっくり、メリハリをつけて、自分の言葉で、要点をすらすら話すことが聞きやすい講話となることのアドバイスを頂いた。

普段は気にしていなかったことに改めて気がつき、反省と感銘を受けた。この研修会は実践研修会となつているので、研修内容が身につつき易く、発表者の講話も非常に参考となるため、次回には、当県からも是非多数参加していただきたい。

神社庁本年度予算は 1 億 3,459 万円 (平成 20 年定例協議員会)

六月二十六日午後一時三十分から神社庁講堂において、平成二十年定例協議員会が開催された。開式行事、庁長挨拶の後、伏見議長が登壇し、議事が審議された。

河本副庁長（神社本庁評議員）が五月二十一日に開催された神社本庁定例評議員会の概要報告として、五〇億六、七三〇万円の予算の可決、本庁機構改革が行われ、祭務部、総合研究所、広報センターが設置等の内容を説明した。

議案第一号

『平成二十年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算』

佐々木財務部長から予算の説明が行われ、神政連が本年から議員懇談会を開催しており、有意義且つ大きな事業であるため、神政連予算の追加支出を求める意見があつた。一億三、四五九万円の予算案は満場一致で可決された。

議案第二号

『岡山県神社庁規則施行細則の一部改正の承認』

井原後月支部を井原支部に名称変更をすること及び感謝状交付申請料の改訂を承認した。

議案第三号

『理事、副議長補欠選挙の件』

欠員になつている理事、副議長は何れも総代であるので、次回県神社総代会評議員会で選出願うこととした。

<p>平成20年度 岡山県神社庁 一般会計歳入歳出予算 (平成20年7月1日～平成21年6月30日)</p>	
歳入総額	134,590,000円
歳出総額	134,590,000円

歳入の部

科 目	予算額	前年度予算額	増減(△)
I 神饌及幣帛料	1,270,000	1,250,000	20,000
1 本 庁 幣	620,000	600,000	20,000
2 神饌及初穂料	650,000	650,000	0
II 財 産 収 入	30,000	20,000	10,000
III 負 担 金	36,920,000	36,920,000	0
1 神社負担金	25,844,000	25,844,000	0
2 神職負担金	9,230,000	9,230,000	0
3 支部負担金	1,846,000	1,846,000	0
IV 交 付 金	67,680,000	67,695,000	△15,000
1 本庁交付金	1,500,000	1,400,000	100,000
2 神宮神徳宣揚費交付金	65,900,000	66,000,000	△100,000
3 本庁補助金	280,000	295,000	△15,000
V 寄 付 金	3,100,000	3,100,000	0
1 神社特別寄附金	3,000,000	3,000,000	0
2 寄 付 金	100,000	100,000	0
VI 諸 収 入	1,480,000	1,560,000	△80,000
1 表 彰 金	50,000	50,000	0
2 預 金 利 子	30,000	10,000	20,000
3 申請料・任命料	1,000,000	1,100,000	△100,000
4 雑 収 入	400,000	400,000	0
VII 繰 入 金	4,110,000	3,960,000	150,000
当期歳入合計	114,590,000	114,505,000	85,000
前期繰越金	20,000,000	16,000,000 (21,684,440)	4,000,000 (△1,684,440)
歳入合計	134,590,000	130,505,000 (136,189,440)	4,085,000 (△1,599,440)

歳出の部

科 目	予算額	前年度予算額	増減(△)
I 幣 帛 料	2,760,000	3,050,000 (3,053,500)	△290,000 (△293,500)

科 目	予算額	前年度予算額	増減(△)
1 本 庁 幣	2,260,000	2,250,000 (2,253,500)	10,000 (6,500)
2 神 社 庁 幣	500,000	800,000	△300,000
II 神 事 費	400,000	400,000	0
III 事 務 局 費	40,200,000	33,150,000 (35,830,000)	7,050,000 (4,370,000)
1 表彰並びに儀礼費	1,000,000	1,000,000	0
(1 各種表彰費)	600,000	600,000	0
(2 慶 弔 費)	400,000	400,000	0
2 会 議 費	350,000	300,000	50,000
3 役員関係費	2,000,000	2,000,000	0
(1 役員報酬)	1,280,000	1,280,000	0
(2 教誨師関係費)	500,000	500,000	0
(3 視察研修費)	100,000	100,000	0
(4 地区会議関係費)	120,000	120,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	23,500,000	16,500,000 (20,000,000)	7,000,000 (3,500,000)
(1 給 料)	12,600,000	8,600,000 (10,150,000)	4,000,000 (2,450,000)
(2 諸 手 当)	7,800,000	4,900,000 (6,350,000)	2,900,000 (1,450,000)
(3 各種保険料)	3,000,000	2,800,000 (3,100,000)	200,000 (△100,000)
(4 職員厚生費)	100,000	200,000 (400,000)	△100,000 (△300,000)
5 庁 費	6,500,000	5,300,000 (5,980,000)	1,200,000 (520,000)
(1 備 品 費)	1,600,000	300,000	1,300,000
(2 図書印刷費)	650,000	650,000 (830,000)	0 (△180,000)
(3 消耗品費)	1,250,000	1,250,000	0
(4 水道光熱費)	1,100,000	1,100,000	0
(5 通信運搬費)	1,200,000	1,200,000	0
(6 備 入 費)	0	100,000 (600,000)	△100,000 (△600,000)
(7 雑 費)	700,000	700,000	0
6 交 際 費	1,200,000	1,200,000	0
7 旅 費	4,700,000	4,700,000	0
8 維持管理費	950,000	650,000	300,000
9 派 遣 費	0	1,500,000 (0)	△1,500,000 (0)
IV 指 導 奨 励 費	8,805,000	8,985,000 (9,435,000)	△180,000 (△630,000)
1 教化事業費	5,370,000	5,490,000	△120,000
(1 教 化 費)	300,000	290,000	10,000
(2 広 報 費)	2,000,000	2,000,000	0
(3 事 業 費)	1,000,000	950,000	50,000
(4 神宮奉賛費)	1,370,000	1,450,000	△80,000
(5 育 成 費)	700,000	800,000	△100,000
2 神社庁研修所費	1,700,000	1,300,000	400,000
(1 研 修 費)	1,100,000	1,000,000	100,000

科 目	予算額	前年度予算額	増減(△)
(2 研修奨励費)	600,000	300,000	300,000
3 祭 祀 研 究 費	275,000	305,000	△30,000
4 各 種 補 助 金	1,460,000	1,890,000 (2,340,000)	△430,000 (△880,000)
(1 神青協補助金)	550,000	550,000	0
(2 氏青協補助金)	100,000	100,000	0
(3 県教神協補助金)	100,000	100,000	0
(4 女子神職会補助金)	200,000	200,000	0
(5 県敬婦連補助金)	130,000	130,000	0
(6 神楽部補助金)	100,000	100,000	0
(7 作州神楽補助金)	30,000	30,000	0
(8 支部長懇話会補助金)	250,000	250,000	0
(9 神宮大祭派遣補助金)	0	30,000	△30,000
(10 神職養成補助金)	0	400,000 (700,000)	△400,000 (△700,000)
(11 地区大会援助金)	0	0 (150,000)	0 (△150,000)
V 各 種 積 立 金	4,660,000	6,160,000	△1,500,000
1 職員退職給与積立金	1,000,000	1,000,000	0
2 正副庁長退任慰労金積立金	160,000	160,000	0
3 次期式年選宮準備金	3,000,000	3,000,000	0
4 災害見舞積立金	500,000	2,000,000	△1,500,000
VI 社 社 関 係 者 大 会 費	600,000	600,000	0
VII 負 担 金	22,605,450	22,055,000	550,450
1 本庁災害慰謝負担金	60,450	55,000	5,450
2 本庁負担金	6,045,000	5,500,000	545,000
3 本庁特別納付金	13,550,000	13,550,000	0
4 支部負担金報酬費	2,950,000	2,950,000	0
VIII 渉 外 費	670,000	620,000	50,000
1 友好団体関係費	350,000	300,000	50,000
2 時局対策費	100,000	100,000	0
3 同 和 対 策 費	120,000	120,000	0
4 神政連関係費	100,000	100,000	0
IX 神宮神徳宣揚費交付金	34,430,000	34,430,000	0
X 大 麻 頒 布 事 業 関 係 費	6,350,000	6,350,000	0
1 頒布事務費	750,000	750,000	0
2 頒布事業奨励費	5,600,000	5,600,000	0
XI 予 備 費	13,109,550	14,705,000 (17,255,940)	△1,595,450 (△4,146,390)
当期歳出合計	134,590,000	130,505,000 (136,189,440)	4,085,000 (△1,599,440)
次期繰越金	0	0	0
歳出合計	134,590,000	130,505,000 (136,189,440)	4,085,000 (△1,599,440)

※款内流用を認める

※表中の()内は補正予算額

※増減(△)は、予算額が前年度予算に比して減額である場合△で表示する。

平成19年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

神職の部

	支部	奉仕神社	役職	氏名	支部	奉仕神社	役職	氏名
二条	津山	大美彌神社	禰宜	林 浩平	浅口	天満神社	宮司	小寺 忍
	玉島	金刀比羅神社	宮司	滝澤 彰洋	川上	惣社八幡神社	宮司	山本 光徳
	玉島	八幡神社	宮司	桑野 純一	真庭	垂水神社	宮司	築澤 澄
	御津南	神神社	宮司	黒住 忠弘	勝田	日吉神社	宮司	武山 和代
	浅口	戸神社	宮司	神田 英経	久米	諏訪神社	宮司	磯山 賦三

役員・総代の部

	支部	奉仕神社	役職	氏名	支部	奉仕神社	役職	氏名	
二条	岡山	松尾神社	責任役員	尾原 進	浅口	大歳天神社	責任役員	山田 義則	
	倉敷	足高神社	責任役員	小野 末広	浅口	天満神社	責任役員	原田 省二	
	倉敷	一王子神社	責任役員	岡部 長晃	笠岡	海神社	責任役員	安藤 伸吾	
	倉敷	三社神社	責任役員	杉原 健	笠岡	神島神社	責任役員	横谷 武夫	
	津山	徳守神社	総代	小川 清美	笠岡	島神社	責任役員	山下 忠照	
	津山	中山神社	総代	仁木 勇	矢掛美星	雷神社	総代	河上 利巳	
	津山	加茂神社	総代	福見 弘	矢掛美星	鶯江神社	総代	宮西 矩生	
	津山	加茂神社	責任役員	小玉 博司	矢掛美星	中山神社	責任役員	川上 一郎	
	津山	福力荒神社	責任役員	矢北 克史	井原後月	高山千義神社	総代	馬越 穎三	
	玉野	御前八幡宮	総代	上久保 彰	吉備	巖島神社	責任役員	高木 保明	
	玉島	羽黒神社	責任役員	高林 貞廣	吉備	西園神社	責任役員	白神 昭和	
	玉島	長尾神社	責任役員	小野 武志	吉備	八幡神社	責任役員	山本 隆三	
	児島	本荘八幡宮	責任役員	原 昌平	吉備	八幡神社	責任役員	垣野 智	
	児島	稗田八幡宮	責任役員	神原 孝光	吉備	御崎神社	責任役員	山田 寿	
	児島	熊野神社	責任役員	岡田 馨	高粱上房	大和神社	責任役員	繁元 一男	
	御津南	富沢神社	責任役員	松尾 三郎	高粱上房	川合神社	総代	仁澤 保義	
	御津北	高盛神社	責任役員	鶴旨 亀一	川上	御前神社	責任役員	渡邊多喜男	
	御津北	天計神社	責任役員	岡田 圭介	川上	八幡神社	責任役員	小嶋 基文	
	赤磐	沼田神社	総代	本徳 和義	川上	良御前神社	責任役員	横部 秀明	
	赤磐	熊野神社	責任役員	山本 賢次	川上	八幡神社	総代	堀 勝美	
	和気備前	天津神社	責任役員	柴岡 秀雄	新見	天津神社	責任役員	赤木 勇	
	和気備前	八幡宮	責任役員	木村禎一郎	真庭	落合町護国神社	責任役員	梅林 芳郎	
	邑久西大寺	牛窓神社	総代	高祖 光太	真庭	朝日神社	責任役員	片岡 和佳	
	邑久西大寺	八幡宮	責任役員	川崎 敏	真庭	守吉神社	責任役員	中尾 博文	
	邑久西大寺	片山日子神社	責任役員	阿部仙三郎	真庭	大津神社	責任役員	笹井 巧	
	邑久西大寺	片山日子神社	責任役員	入江 英年	真庭	下見神社	責任役員	小倉 勝美	
	上道西大寺	北居都神社	責任役員	重成 修輔	勝田	八幡神社	責任役員	峯平 義一	
	上道西大寺	金田天満宮	責任役員	小橋 俊男	久米	八幡神社	責任役員	赤木 四郎	
	上道西大寺	竹原神社	責任役員	藤原 義明	久米	志呂神社	責任役員	沼野 哲郎	
	浅口	八重神社	責任役員	重近 徹					
	三条	津山	総社	総代	竹内 茂	浅口	安倉八幡神社	責任役員	高淵 昇
		玉島	羽黒神社	責任役員	守分 普一	吉備	八幡神社	責任役員	池上 展生
児島		八幡宮	責任役員	岡野 堅	新見	青木八幡神社	責任役員	小坂 英雄	
和気備前		水行谷神社	責任役員	能勢 松一	真庭	國司神社	責任役員	伊賀 孟史	
邑久西大寺		牛窓神社	責任役員	加藤 薫	真庭	守吉神社	責任役員	福島 大治	

社報を作ろう



(実際の紙面は神社庁HPからダウンロードできます。)

大浦神社権禰宜 小川 浩太郎

戸配布している。

平成十六年九月の創刊に始まり、平成二十年六月で第十二号の発行に至っている。

三、創刊準備

① 情報収集

鶴崎神社(都窪郡早島町)の太田宮司に左記のことをご指導いただいた。

* 文字ばかりではなく、写真やイラストを多用したほうが読者の興味をひく。

* 見出しはインパクトのある言葉を使う。

* Adobe社のPageMakerというパソコンソフトが使いやすい。

* 出版社に印刷を依頼する場合、レイアウトや校正は神社側でした方が費用はかなり安くなる。

② 出版交渉

写真やイラストの画質をできるだけ鮮明にしたい、また、部数が多いのでパソコンプリンターでは対応出来ないため、太田宮司のご紹介で友野印刷に出版を依頼した。ちなみに費用は三、五〇〇部で

二万円。

③ パソコンソフトの習得
使用経験のないPageMakerというパソコンソフトを使うことにしたため、マニュアル本を購入し操作方法を習得したが、Word等でも社報の作成は可能と思われる。

四、作成手順

① 全体の構成を考える。

② 構成に応じて必要な文章、写真、イラストを用意する。

③ PageMakerを使って、レイアウト・校正をする。

④ PageMakerで作成した誌面を、PDFファイルに変換する。

⑤ PDFファイルを出版社に持ち込む。

五、誌面構成

B5版四ページ(B4版両面印刷二つ折り)で作成。
読者が慣れて目を通しやすくなるように、誌面構成は毎号同じにしている。

① 一ページ目

* 社報名：創刊時に氏子から募集し、「神鈴」(しんれい)と名付けている。

* 大写真：前号から今号までの期間の行事の中からインパクトのある大写真を説明付きで掲載。

* 宮司の言葉：時勢に合った出来事を、神社神道の立場から宮司の言葉で語る。

② 二ページ目

* 大浦神社ニュース：前号から今号までの期間の行事・出来事を紹介。

* 投稿紹介：氏子から寄せられた俳句・短歌・感想等を紹介。

③ 三ページ目

* 神道Q&A：季節に即した神社神道に関わりの深い行事・祭事をとりあげて、Q&A方式で説明。例えば、「春の七草とは？」等。

④ 四ページ目

* ご案内：今号から次号までの期間に予定されている主な行事を紹介。

* 四コマ漫画：「ゴンねぎ日記」と称して、当神社での微笑ましい出来事を漫画で紹介。

六、社報発行の効果

* 氏子意識が高まった。

* 諸行事・諸祭典への参加者・参加者が増えた。

* 社頭での御祈禱が増えた。

* 神社・神職を身近な存在として認識してもらえようになった。

今後社報を発行しようとお考えの方々に、当神社の社報紹介が少しでも役に立つなら光栄です。

一、創刊のきっかけ

当社は浅口市寄島町の東部に位置し、江戸時代から十一ヶ村(笠岡市西部・笠岡市島嶼部・里庄町南部・寄島町)の氏神様として篤い信仰を集めてきた。

しかし、昨今では氏子意識が薄れ、氏神様がどこなのか分からない人々が増えている。そこで、「皆様の氏神様は大浦神社ですよ」というメッセージを届けるため、全戸配布の社報を作ることにした。

二、配布方法・回数・部数

当社では、六月初旬・九月初旬・十一月下旬の年三回、総代・世話人を介して神社費等を氏子から集金するが、その機会を利用して、年三回毎号三、五〇〇部を全

アイデア神職の奮闘記

「日本一の大絵馬」

和氣神社禰宜

小森 国彦

製作のきっかけ

元々、町内の土建会社から奉納された絵馬がありました。横三メートル、縦二メートルの大絵馬で、毎年干支を交換していました。その会社が、ご加護のお礼と益々の繁栄を願って、日本一の絵馬の奉納を希望されました。製作にあたり、大絵馬で有名な社寺を訪れ、大きさの調査をしました。また、境内の景観を損なわないよう、研究を重ねました。



▲鯉のぼり



◀大絵馬

大絵馬の概要

横十メートル、縦八メートルの絵馬の中央にその年の干支を、周りに御祭神「和氣清麻呂公」の一生を描いた「清麻呂絵巻」を配し、風圧などを考慮して、地下三メートルの基礎を設けてあります。

毎年干支を交換する絵馬としては、日本一の大かさだと思えます。**大絵馬の効果**

日本一の大かさということ、各方面から注目されました。新聞・雑誌・テレビで取り上げられ、全国放送もされました。

また、大絵馬の前で記念撮影する姿や、年賀状用に撮影する姿がよく見られます。

春夏秋冬四季折々

しかし、大絵馬を引き立たせるには、花を添えることが似合います。境内では四季折々の花木が、彩りを添えます。

春は桜、初夏は藤、夏は蛍が舞い、秋は紅葉、冬は椿が境内を彩り、花に誘われて、大幅に参拝者が増えました。四季折々の風情に親しむ人々が、「大絵馬」や「狛いのしし」や「川を泳ぐ鯉のぼり」などを、楽しんでいくようです。

このような取り組みが、ツアー参拝者増加の一因になっているようです。

また、マスコミからは、季節の話題提供者として、評価を得ています。地域文化の発信源として認められ、連携を深めています。

親しまれる神社

県内外から、大勢の人々が訪れるようになりました。参拝者は自然に、ご神徳に触れることになりました。そこで、御祭神やそのご神徳を、分かりやすくする工夫をしました。

由緒板や説明板は、なるべく読みやすく配慮しました。掲示板には、神事や行事の案内などを掲出しています。神社周辺案内版は、便利であるとの評価を頂きました。社報を年二回、発行しています。パンフレットや小冊子を、数種類作成して活用しています。また、ホームページを開設し、ご神徳ご利益を教化しています。

特性を活かして
その他にも、ご利益の特化や、授与品の充実にも力を入れています。特化したご利益の定着に努めています。特別なご利益を求めて、より広範囲からの参拝が増えました。授与品は伝統を重んじつつ、独自色を表現することを考えました。藤公園の、藤の実が入った「藤実守」、当社所縁の猪を、凶案化した「身代り守」など人気があります。

ます。これらの、一つひとつの小さな取り組みによって、参拝者は増え、世間でも広く認知されることとなりました。

活性化を目指して

神社を活性化するには、歳月を要します。また神職だけで成し得るものでもありません。そこには多くの理解者と、熱心な協力者が必要です。

氏子青年会や崇敬会が、母体となるのは勿論のことです。その他にも商工会や観光協会など、各種団体との連携は大切なことです。市町村の観光事業と提携して、共々に町おこしに参画できれば、意義のあることだと思います。

一つひとつの積み重ね

昨今の神社を取りまく状況は、大変厳しいものがあります。しかし、嘆いてばかりは居られません。夢と希望を持って、知恵をしばり、工夫を重ねて行く中で、活路を見いださなくてはなりません。時代に即応できる、発想の転換が求められています。努力なきところに、成功はありません。一つひとつの、小さな取り組みの積み重ねが、肝要だと思えます。そして、その努力の積み重ねが形となり、大絵馬の奉納へと結びついたのではないかと思います。

こだわりの社

第十二回

熊野神社
(倉敷市林)

ておきたい。

倉敷市林に鎮座する熊野神社（佐藤みつゆき宮司）は、新熊野十二社大権現として親しまれる古社である。現在の本殿十二社は、国或いは県の重要文化財にそれぞれ指定されており、古くから篤い崇敬を受けた事を良く物語っている。

役小角えんのつづぬの高弟等により、大宝元年（七〇一）紀州熊野本宮から勧請されたとの伝承から、修験道の一大霊場として栄えた当社には、元来拝殿がなく、神仏分離令後は「長床ながしど」を以て充用して来た。即ち明治に到り、神社が分離独立し、その境内地に位置する建物となった訳だが、平成十五年九月に焼失するまでは、登記上、この長床が隣接する修験道総本山五流尊瀧院ごりゅうそんりゅうの所有にあった背景を先ず述べ

長床の焼失時、幸いにも本殿十二社は類焼を免れたが、氏子崇敬者の落胆ぶりは尋常ならざるものがあり、当初は再建も覚束ない状態であったと言う。ところが日増しに「再建着工に三年以上掛れば地元の恥」という気運が盛り上がり、平成十八年四月には再建委員会が発足した。当社の歴史上、氏子崇敬者等の直接寄進による再建となったが故に、その気運が最後まで高まり続けたのも幸いして、諸事比較的順調に進捗し、翌年三月着工、同年十月竣工という円滑な流れで完了を見ている。

再建にあたり様々な試案があったが、伝統的な長床式とする事は最優先で決定した。ただし、お年寄りや車椅子の方でも昇殿が苦にならぬようにとの配慮を新たに盛り込み、以前の高床形式を改めて、床面を極力低く設計している。着工前の教育委員会の発掘調査によれば、焼失した長床よりも前の形式の柱跡が出土して、本来は高床形式ではなかった事も判明し、建物の高さを設定するのに参考となった由である。

構造的には基礎を東西一八メートル×南北五・七メートル（幣殿のみ本殿のある北側に一・二メートル張出）とし、鉄骨造り、軒裏杉板張りの日本瓦葺き入母屋屋根となっている。内部は幣殿（十畳板張）南に一段下げて拝殿（十畳板張）を設け、更に拝殿の西に続いて長床として十八畳（祈願者待合室）と六畳（控室）の畳敷きの間を段差無く設けており、高齢者や幼児等の移動に配慮している。他に神饌処と廊下、車椅子でも使用可能なトイレを設けている。

幣殿を除き空調も完全完備しているので、四季を通じて快適である。東西に長く南面しているのと、格子状の引き戸式ガラス戸を多用している為に、晴れていれば冬季でも暖房が要らない程である。また、本殿のある北側も同様に壁面が少ない為、かなり奥まった位置に並立する神寂びた十二社を眺めば壮観であり、長床に居ながらにして、古社の佇まいを堪能出来るのは一大特長と言えよう。

昨年十月末には神社関係者多数



熊野神社

参列の下、熊野本宮大社から改めて「日本第一」の称号を賜り、竣工式が盛大に斎行された。この折り五流尊瀧院からも臨席があり、明治以来の関係修復も大きく前進したようである。

「拝殿長床」という呼称にて、晴れて当社所有建物として登記された。

委員会とはどんな活動をしているのか？
 神社庁には四つの委員会があり、それぞれ特色ある活動を行っているが、その内容について、各委員長に今号と次号の二回にわたって報告していただく事とした。

祭祀委員会の活動について

祭祀委員会委員長 藤山知之進

祭祀委員会は平成九年に発足し、昨年七月の神社庁各委員会改選において三十六名の委員が任命されました。祭祀委員会はその規程に「①神社祭祀・礼典に関する事項、②雅楽に関する事項、③祭祀舞に関する事項、④特殊神事・民間信仰に関する事項」の調査研究、振興、指導にあたる。」と明記されています。四つの部会が毎月一回程度神社庁に集まり研究・研鑽活動を行っています。時には講習会を開催し神職の指導を行うとともに将来の助教、講師補の養成も目指しています。

○祭儀部会（部長 河野薫祭式助教）では、祭式講師を中心に神社祭式行事作法及び神社有職故実の研究を行い教本の完成を目指すとともに指導法も学んでいます。
 ○雅楽部会（部長 山田貫助雅楽講師）では、雅楽講師を中心に龍笛、篳篥、笙の各管や楽器の演奏

法を学んでいます。

○祭祀舞部会（部長 浅原タツエ 祭祀舞講師）では、祭祀舞講師を中心に豊栄舞や朝日舞、浦安の舞などを学んでいます。

○特殊神事部会（部長 次田圭介 八幡宮補宣）では、錬成行事道彦を中心に県内神社に伝わる特殊神

教化委員会の活動について

教化委員会委員長 牧 博 嗣

教化委員会が、組織改編による新たな組織として生まれ変わり、活動を開始してから一年が経過しました。

新生教化委員会は、広報部・事業部・神宮奉賛部・育成部の四部会で構成され、委員は従来通り、各支部から一名及び庁長特選若干名の総勢四十二名が各部会に分かれ活動を行っております。

事の調査・研究・発表を行っています。また、神社庁所蔵図書の分類・整理を行うとともに、神道関係の蔵書を充実させるべく新本・古本の購入も行っています。

祭祀委員会の活動ではありませんが、県内神職で活動内容に興味のある方、これから楽器奏法や舞を身に付けたい方ならばどなたでも参加し研鑽することが出来ます。ただし、部会開催日程は二〜三か月前までしか決まっていますので、事前の周知ができませんのが現状です。部会に参加していっしょに研鑽したい方は各部の部長にお問い合わせ下さい。直近の部会開催日、内容等を知ることができます。

新体制での一年の活動を振り返り、各部毎に主な活動について紹介致します。

- 広報部
 - * 庁報の発行（年二回）
 - * 年末年始広告
 - 【テレビ瀬戸内スポーツＣＭ】
 - 【山陽新聞ＴＶウイークリー】
 - * ホームページサーバー運用・修正・県内神社追加

○事業部

* 巡回神道講演会
 三年前から神宮式年遷宮の啓発活動の一環として、美作・備前地区で開催、そして、本年はその最終年にあたり、備前地区二会場で開催しました。

・ 三月二十七日、二十八日開催
 ・ 演題 『お伊勢さまと「遷宮」』
 講師 中国地区教化講師

・ 会場 マービーふれあいセンター
 上竹荘公民館

* 中国地区社頭講話研修会
 この研修会は、中国地区の教化活動の一つであり、昨年までの十年間、山口県神社庁で「社頭講演研修会」として開催されてきました。先年、山口県から十周年を節目に他県と山口県の交互開催を提案され、当県が先陣を切って十一回目の開催を引き受けました。

- ・ 五月二十六日、二十七日開催
- ・ 講師 山口県神社庁講師会
- ・ 会長 真庭宗雄先生
- ・ 講師 中国地区教化講師
- ・ 岡山県神社庁
- ・ 岡崎義弘先生
- ・ 会場 岡山県神社庁
- ・ 参加 県外から十七名、県内から二十三名の総勢四十名

＊視察研修

庁長、副庁長、教化委員を対象に鳥取県志宮神社・加茂神社天満宮を参拝視察研修。(十八名参加)

＊第十一期神社振興モデル神社助成

建部町 志呂神社

○神宮奉賛部会

＊「伊勢神宮展」開催

・期日 平成十九年十一月二十七日～十二月二日

・会場 天満屋岡山店

・斎王行列(表町商店街―天満屋―駅前)十二月一日実施

全国で五番目の開催県として、初めて斎王行列を実施、神宮及び式年遷宮について広くアピール出来たのではないかと思います。又、開催期間中委員会や祭祀委員会を始め多くの皆様にご協力賜りましたこと、深く感謝致します。

＊神宮大麻街頭啓発活動助成

例年、岡山県神道青年協議会が実施しております啓発活動に助成しております。今年度は、伊勢神宮展初日に合わせ実施され、教化委員も参加しました。

＊神宮大麻頒布モデル支部助成

本年度は二支部「岡山支部」「倉敷支部」

○育成部会

＊こども伊勢参り

平成十九年八月二十～二十二日参加者三十八名(引率神職六名)

＊青少年指導者養成研修会

・期日 平成二十年六月七日(一日研修)

・内容 ボーイスカウトの活動について、ゲーム、セレモニー、参加者にはボーイスカウト指導者講習会修了証が授与された。

・講師 日本ボーイスカウト岡山連盟コミッショナー

・参加十八名 教化委員会四部会の活動概略をご紹介します。

新体制で臨んだこの一年、各部少し戸惑いながらもありますが、各部長を中心に活発な活動が出来た様に思います。今後とも、県下各神社の発展の為、より充実した教化活動を展開して行く所存で御座いますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

神宮式年遷宮をテーマに
神道巡回講演会開催

教化委員会事業部長
木山 運嗣

今回の神道巡回講演会は、美作・備前と巡回し備前中地区が担当となり、三月二十七日・二十八日の両日、本社本庁中国地区教化講師、岡崎義弘牛窓神社宮司を招き、一日目は倉敷市真備町・マービーふれあいセンター、二日目は吉備中央町上竹・上竹公民館で開催された。

今年の演題も「お伊勢さまと御遷宮 神宮式年遷宮 日本をもっと好きになりましょう」で、二日間二会場で延べ約二百数十人が参加した。

岡崎講師は、最初に牛窓神社の紹介の後、聴衆の人たちを夢の中の「神宮」に案内し、五十鈴川のせせらぎや神宮内の玉砂利などを体験してもらい、実際にお詣りしているかのような気持ちにさせ、続いて内宮と外宮の末社についての詳細な説明をされた。

「遷宮により、次世代へ匠の技術の伝承を行い、日本人の心のあ

り方を神宮を通して今一度見直す事も必要だ」と意義を感じた。

お木曳行事についてはDVDを上映しながら紹介があり、また、装束類については、パンフレットの写真説明を交えながら分かりやすく紹介された。

お伊勢さまと御遷宮について氏子崇敬者などに御理解いただく、大変意義のある講演会になった。

第二十回

安仁神社建国みそぎ

邑久西大寺支部
大脇 嗣彌

平成二十年二月十一日の建国記念日に、安仁神社では宝伝海岸に於いて、地元選出の萩原、津村両国会議員、女性十名を含め総勢百十名が参加して、禊の神事が行われた。

午後一時から安仁神社で建国記念奉祝祭執行の後、宝伝海岸に移動、午後三時から青空の下、青い海、気温十度・水温九度、近郊の多数の人々が見守る中、凛々しく禊に白鉢巻姿で、「エッサ、エッサ」

退任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本業務職	氏名
19・12・18	真庭郡新庄村	御鴨神社	本宮司	内田 信醇
19・12・18	真庭郡新庄村	大蔵神社	兼宮司	内田 信醇
19・12・25	岡山市浦岡	少童神社	兼宮司代務者	三宅 利範
19・12・25	岡山市浅川	福岡神社	兼宮司代務者	三宅 利範
19・12・26	岡山市浅川	福岡神社	本禰宜	大岩 實
20・1・15	高梁市成羽町小泉	天満神社	本宮司	平田 一胤
20・1・15	高梁市成羽町布寄	布寄神社	兼宮司	平田 一胤
20・1・15	高梁市備中町志藤用瀬	川中神社	兼宮司	平田 一胤

年月日	鎮座地	神社名	本業務職	氏名
20・6・27	新見市神郷下神代	國司神社	本宮司	奈須 信和
20・6・26	小田郡矢掛町横谷	明釵神社	本権禰宜	守屋 弘旨
20・6・26	和気郡和気町藤野	和氣神社	本権禰宜	前田 悦子
20・6・26	加賀郡吉備中央町上田東	松尾神社	本宮司	藤井 守
20・6・1	倉敷市玉島道	諏訪神社	兼宮司	亀山 昭三
20・6・1	倉敷市玉島道	八幡神社	兼宮司	亀山 昭三
20・6・1	倉敷市玉島道	大國主神社	兼宮司	亀山 昭三
20・5・26	総社市八代	神社	本宮司	白神 倫枝
20・5・2	津山市下高倉西	高倉神社	本禰宜	水島 昌和
20・4・25	高梁市川面町	八幡神社	本宮司	三村 明而
20・4・25	井原市芳井町天神山	大山神社	兼宮司	刈谷 勇人
20・4・25	井原市木之子町	縣主神社	兼宮司	刈谷 憲市
20・4・24	岡山市四山	石高神社	本権禰宜	刈谷 憲市
20・4・1	真庭市下峯部	八幡神社	本禰宜	高原百合子
20・4・1	岡山市真星	星神社	本禰宜	田本 鮎香
20・3・27	瀬戸内市邑久町下山田	八幡宮	本禰宜	伊藤 大輔
20・3・21	新見市豊永赤馬	日晡坂鐘乳穴神社	本禰宜	大脇 健司

年月日	鎮座地	神社名	本業務職	氏名
20・4・24	井原市芳井町天神山	大山神社	兼宮司	藤井 順介
20・4・24	井原市木之子町	縣主神社	兼宮司	藤井 順介
20・4・24	井原市美星町西水砂	明劍神社	本宮司	藤井 順介
20・4・8	岡山市建部町中田	天神宮	兼宮司	杭田 功
20・4・8	岡山市建部町桜	佐久良神社	兼宮司	杭田 功
20・4・8	加賀郡吉備中央町広面	金刀比羅宮	兼宮司	杭田 功
20・4・8	加賀郡吉備中央町三谷	森神社	兼宮司	杭田 功
20・4・8	加賀郡吉備中央町高富	加財神社	兼宮司	杭田 功
20・3・14	高梁市成羽町小泉	天満神社	本禰宜	平田 年史
20・3・14	岡山市東山内	懸幡神社	本禰宜	津嶋 宣夫
20・2・17	岡山市石妻	稻荷神社	兼宮司	津島 元志
20・2・14	岡山市中畦	興除神社	本禰宜	西辻 嘉昭
20・2・13	美作市滝宮	天石門別神社	兼権禰宜	中川 基嗣
20・2・13	岡山市吉備津	吉備津神社	本権禰宜	中川 基嗣
20・2・13	岡山市中畦	興除神社	本宮司	北川 泰澄
20・1・28	真庭郡新庄村	大蔵神社	兼権禰宜	内田 久子
20・1・28	真庭郡新庄村	御鴨神社	本権禰宜	内田 久子
20・1・28	小田郡矢掛町江良	貴布禰神社	兼宮司	渡邊 雅夫
20・1・28	小田郡矢掛町下高末	明劍神社	兼宮司	渡邊 雅夫
20・1・28	総社市総社	總社	兼宮司	渡邊 雅夫
20・1・28	小田郡矢掛町下高末	諏訪神社	本宮司	渡邊 雅夫
20・1・28	玉野市御崎	御前八幡宮	兼禰宜	堀 正臣
20・1・28	玉野市洪川	八幡宮	兼禰宜	堀 正臣
20・1・28	玉野市用吉	天神宮	兼宮司	堀 正臣
20・1・28	玉野市用吉	八幡宮	本宮司	堀 正臣
20・1・28	玉野市洪川	八幡宮	兼宮司	堀 倫之
20・1・28	玉野市御崎	御前八幡宮	本宮司	堀 倫之

十四日	神青協事業部会	二十七日	関係者大会企画委員会	七日	役員会	十七日～十八日	神社庁職員研修
十五日	研修企画室会議	二十八日	伊勢神宮奉賛会監査会	九日	女子神職会総会	二十三日	祭祀舞部会
	広報部会				祭祀部会		祭祀部会
十八日	女子神自主研修			十三日	祭祀委員会役員会	二十四日	神青協事業部会
二十二日	祭祀部会	一日	月次祭	「神社の経理」研修会		二十六日	定例協議員会
	神宮奉賛部会	二日	身分選考表彰委員会	敬婦総会		二十七日	教化委員会神社視察
	教化委員会役員会			教化事業部会			研修旅行(鳥取県)
二十五日	役員会			総務委員会			女子神職会自主研修
二十八日	育成部会			祭祀舞部会			
				二十日	祭祀部会		
				二十一日	広報部会		
				二十三日	有職故実並祭式研修会		
				二十六日～二十七日	中国地区社頭講話研		
				二十九日～三十日	支部長懇話会		
三日	月次祭						
	神宮大麻頒布終了奉						
	告祭						
四日	事業部会						
七日	雅楽自主研修						
十日	祭祀舞部会						
	雅楽部会						
	祭祀部会						
	特殊神事部会						
十二日	神殿祭						
十八日	女子神自主研修						
二十一日	初任神職研修講師会議						
	神青協三役会						
二十四日	神政連県本部役員会						
二十五日	伊勢神宮崇敬会監査会						
二十六日	神青協監査会						
	女子神職会三役会						
二十七日～二十八日	神道講演会						

神社庁閉庁のお知らせ

8月15日

11月18日～20日
中国地区神社庁職員研修

12月27日～1月4日

十七日～十八日

神社庁職員研修

二十三日

祭祀舞部会

祭祀部会

二十四日

神青協事業部会

二十六日

定例協議員会

二十七日

教化委員会神社視察

研修旅行(鳥取県)

女子神職会自主研修

特殊神事購入図書

神社庁図書室の蔵書の充実を図るべく予算が付けられ、平成十八年度、十九年度と購入されています。各委員会からの要望に応え、神道関係の図書を中心に、神社庁の蔵書にふさわしい図書、神職の研修に必要と思われる図書が、徐々に充実してきております。皆様にご紹介をいたしますので、是非有効にご活用下さい。

平成十八年度

図書名	著作者名	刊行者
1 神道史の研究遺芳編	久保田 収	皇大出版部
2 国史大辞典	同辞典編集委員会	吉川弘文館
3 有職故実大辞典	鈴木 敬三	吉川弘文館
4 雅楽事典	東儀 信太郎	音楽之友社
5 楽家類聚	東儀 俊美	東京書籍
6 雅楽吉具	東儀 俊美	東京書籍
7 図説・日本の楽器		東京書籍
8 ビデオで覚える雅楽		
9 越天楽 初級編	連 孝樹	夢有庵
10 五常楽急 初級編	連 孝樹	夢有庵
11 陪臚 初級編	連 孝樹	夢有庵
12 箏篋初級入門編	吉本 喜作	喜喜作作
13 箏篋初級	吉本 喜作	喜喜作作
14 祭祀舞ビデオ		
15 素晴らしい装束の世界	八条 忠基	誠文堂新光社
16 狛犬事典	上杉 千郷	戎光祥出版
17 日本語と神道	茂木 貞純	講談社
18 衣冠単・狩衣の着け方	安江 和宣	国書刊行会
19 建築工事の祭式		学芸出版社
20 マンガ 神道入門	神保 郁夫	サンマーク

平成十九年度

21 国旗・国家の常識	所 功	東京堂出版
22 寺社建築の歴史図典	前 久夫	東京美術
23 出雲国神社史の史的研究	石塚 尊俊	
24 宮座祭祀の史的研究	小栗栖 健治	
25 星神楽の成立に関する研究	石塚 尊俊	
26 三重県下の特殊神事	三重県神職会	
27 神道要語集 祭祀編1	国大日本文化研修所	
28 神々の祭祀と伝承	上田 正昭	
1 古事類苑		吉川弘文館
2 四礼の研究	近藤 啓吾	臨川書店
3 神社古図集	福山 敏男・難波田 徹	臨川書店
4 神職宝鑑	半井 真澄	臨川書店
5 古代の神社と祭祀	二宮 正彦	創元社
6 打物譜(笙)	東儀 俊美	
7 打物譜(箏)	東儀 俊美	
8 打物譜(龍笛)	東儀 俊美	
9 雑祭式実例類纂	平岡 好道	復刻第一書房
10 典故考証現行実例雑祭式典範	平岡 好文	復刻第一書房
11 神宮祭祀の研究	中西 正幸	国書刊行会

編集後記

暑い夏でございます。体調如何でございますでしょうか。さて、第一〇四号の「吉川八幡宮当番祭(六)」の記事が広報部の校正ミスにより、余りにも多くの誤字脱字等の御指摘をうけました。祭祀委員会

特殊神事部長次田先生には多大な御迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。今号に訂正版を付属してお送りいたしますので、皆様方には一〇四号記事に差し替えてお読み直しただけだと思います。ここにお詫びして訂正いたします。

広報部長 福田